

千葉県立柏の葉公園総合競技場 利用案内

1. 利用時間

専用利用：午前9時から午後9時まで（利用調整時の利用のみ）

共同利用：午前9時から午後5時まで

2. 休場日

- 月曜日（ただし、月曜日が祝日の場合は開場）
- 年末年始
- 施設管理日

3. 利用形態

- 専用利用：競技場の施設を一式として貸し出します。
ただし、使用できる範囲は原則として決まっております。詳細は係員がご説明します。
 - ①公共団体、公共的団体が主催する大会（広域的大会等）などに専用的に貸し出すものです。
 - ②施設構造上の陸上競技フィールド競技（円盤投げ、槍投げ、ハンマー投げ）の利用はできません。
- 共同利用
専用利用のない場合に限り、トラックのみ個人またはグループで利用できます。

4. 申込方法

総合競技場受付へ直接お越しくください。（電話、郵便等での申し込みは行っておりません）

- 専用利用の場合
 - ①利用月の1ヵ月前の1日（例えば、10月10日使用の申込は9月1日）から受付を行います。
 - ②トラック競技についてのみ、空いている場合は使用する日の7日前まで受付をします。
 - *1月は10日に受付を行います。
 - *フィールド競技（サッカー）の貸出日がある場合は別途お知らせいたします。
 - *上記受付後、空いている場合は使用する日の7日前まで受付をします。
- 共同利用の場合
専用利用のない場合に限り、利用する当日に場内券売機にて利用券を購入してください。

5. アクセス

- つくばエクスプレス線『柏の葉キャンパス駅』
 - 西口からバスで約5分
 - ・「江戸川台駅東口行」、「流山おおたかの森駅東口行」→「東大西」下車
 - ・「柏駅西口行」→「柏の葉公園中央」下車 徒歩約10分
 - 西口から徒歩約20分
- JR常磐線『柏駅』
 - 西口からバスで約20分
 - ・「柏の葉公園行」→「柏の葉公園（終点）」下車
 - ・「柏の葉公園経由国立がん研究センター行」→「東大西」下車
 - ・「税関研修所経由国立がん研究センター行」→「税関研修所」下車 徒歩約10分
 - 東武野田線『江戸川台駅』
 - 東口からバスで約15分
 - ・「国立がん研究センター経由柏の葉キャンパス駅西口行」→「東大西」下車
 - 東口から徒歩約20分

6. 利用に際してのお願い

- 競技場を専用利用する際には、事前に係員と打ち合わせするようにお願いします。
- 利用申込には使用許可申請書の提出が必要です。利用当日は申請書（控）を受付窓口に提出し、利用料を納付してください。利用開始後のキャンセルについて利用料の返金はいたしません。
- その他利用に際して、ご不明な点は、係員にお申し出ください。

7. 問合せ先

- 柏の葉公園ホームページ <http://www.cue-net.or.jp/kouen/kasiwa/>
- 千葉県立柏の葉公園総合競技場 04-7135-5012（休場日を除く9時～16時）

利 用 料

1. 競技場利用料

区 分		利 用 時 間	料 金
専 用 利 用	入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに利用	昼間2時間ごと 3,670円 夜間2時間ごと 4,400円
		アマチュアスポーツ以外の催物 に利用する時	午前9時～午後1時 (昼間)
	午後1時～午後5時 (昼間)		16,710円
	午前9時～午後5時 (昼間)		29,490円
	午後5時～午後9時 (夜間)		17,680円
	超過1時間当たり (昼間)	3,680円	
超過1時間当たり (夜間)	4,410円		
利 用	入場料を徴収する場合	午前9時～午後1時 (昼間)	147,610円
		午後1時～午後5時 (昼間)	167,270円
		午前9時～午後5時 (昼間)	295,220円
		午後5時～午後9時 (夜間)	177,130円
		超過1時間当たり (昼間)	36,890円
		超過1時間当たり (夜間)	44,280円
共同利用	一 般	昼間1時間当たり (付添者・見学者も該当します)	70円
	高 校 生 以 下		40円

2. 付帯設備利用料

1. 照明灯使用料 [1時間あたり]		
点 灯 率	競技場入場料を徴収しない場合	競技場入場料を徴収する場合
全 灯	10,280円	102,850円
1/2灯	5,140円	51,420円
1/5灯	2,050円	20,570円
2. 電光掲示盤使用料		
1時間あたり	3,600円	

- 注：○「昼間」……午前9時から午後5時の間をいう。
 ○「夜間」……午後5時から午後9時の間をいう。
 ○「入場料有料」とは、入場料その他これに類する料金を徴収する場合。または景品等により入場者（観覧者）が限定されている場合をいう。
 ○「入場料無料」とは、入場料その他これに類する料金を徴収し、または景品等により入場者（観覧者）を限定としない場合。若しくは、入場者（観覧者）がいない場合をいう。